

第1章 第4次推進計画の策定にあたって

- 1 子どもの読書活動推進の意義
- 2 計画策定の経過
- 3 計画の性格と役割

第2章 第3次計画期間中の成果と課題

- 1 第3次計画期間中の主な取組
- 2 指標の推移等から見た成果と課題

[成果]

児童・生徒の読書率は小中高共に増加。引き続き全国平均を上回る

(平成24年度、小96.5%・中82.8%・高58.2%→平成29年度、小97.1%・中87.7%・高59.8%
 全国平均を小2.7ポイント・中2.7ポイント・高10.2ポイント上回る)

全校一斉の読書活動を行う学校の増加

(平成24年度、小96.9%・中77.3%・高58.3%→平成28年度、小98.2%・中84.8%・高64.4%)

学校と公立図書館との連携の強化

(平成24年度、小79.8%・中35%・高72.9%→平成28年度、小86%・中54.5%・高84.4%)

学校図書館の環境が一定改善

(学校図書館図書標準達成率

平成24年度、小42.1%・中33.0%→平成28年度、小52.7%・中33.3%

学校司書配置率

平成24年度、小28.9%・中24.0% →平成28年度、小49.8%・中34.3%)

市町における子ども読書活動推進計画の策定率100%を達成

(平成29年度末、全国75.3%)

[課題]

全国的な傾向と同様に学校段階が進むにつれた読書率の低下

(読書習慣の形成が不十分・読書の関心度合いの低下)

(平成29年度、滋賀県:小2.9%・中12.3%・高40.2%、全国:小5.6%・中15.0%・高50.4%)

自主的な読書習慣の定着が不十分

(平成30年度、学校の授業時間以外の、普段(月曜日から金曜日)1日当たりの読書時間
 10分以上の者の割合 滋賀県:小64.1%・中46.8%、全国:小66.2%・中53.5%)

学校図書館の環境のさらなる改善、機能強化

(平成28年度、

学校図書館図書標準達成 滋賀県:小52.7%・中33.3%、全国 小66.4%・中55.3%

学校司書配置率 滋賀県:小49.8%・中34.3%、全国:小59.2%・中58.2%)

公立図書館での貸出冊数の減少

(平成25年、8.63冊→平成29年、7.8冊 県民1人あたり)

- 3 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化
 - (1) **新学習指導要領の公示(「主体的・対話的で深い学び」等)**
 - (2) **学校図書館に関わる国の施策等**
 - (3) **国の第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定**
 - (4) **「第3期滋賀県教育振興基本計画」策定**
 - (5) **「これからの滋賀県立図書館のあり方」の策定**
 - (6) **情報化社会の進展**

※太字下線部は第3次計画からの追加・変更点

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本目標
「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」
- 2 基本の方針
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
(2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
- 3 第4次計画において重点的に取り組むべき事項
就学前からの読書習慣の形成
読書に対する興味・関心を広げる取組の普及
学校図書館の環境のさらなる改善、機能強化

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
(1) 乳幼児期
(2) 小学生期
(3) 中学生・高校生期
(表) 子どもの発達段階に応じた読書活動への主な取り組み
- 2 家庭における子どもの読書活動の推進
(1) 子ども読書活動推進啓発冊子等による啓発および情報提供
(2) 保護者に対する読書活動への理解の促進
(3) 公立図書館の利用促進
(4) 読み聞かせ会等の実施
- 3 地域における子どもの読書活動の推進
(1) 公立図書館における子どもの読書活動の推進
ア 子ども読書の機会の提供
(ア) 子どもと本の出会いの場の提供
(イ) 児童図書に関するレファレンス・読書相談の充実
(ウ) 障害のある子どもや外国人児童に対する図書館サービスの充実
イ 子どもの読書のための諸条件の整備・充実
(ア) 蔵書の整備・充実
(イ) 子どものための読書スペースの充実
(ウ) 司書の配置と専門性の向上
(エ) 情報化の推進
(オ) 公立図書館間の協力等の推進
(カ) 全域サービスの推進
(キ) 学校や地域の読書活動への支援

※太字下線部は第3次計画からの追加・変更点

- (2) 児童館や公民館等における子どもの読書活動の推進
 - ア 子どもが読書に親しむ機会の提供
 - イ 読書環境の整備・充実
 - ウ 職員等の知識・技術の向上

- (3) 文庫活動や読み聞かせボランティアなどによる子どもの読書活動の推進
 - ア 読書ボランティア(リーダー)の養成
 - イ 情報の収集・提供
 - ウ 学校、図書館等との連携等ボランティア活動の場の提供
 - エ 国や民間の助成の活用

- (4) 関連機関・団体等との連携による子どもの読書活動の推進
 - ア 子どもが集まるところに本がある環境づくり
 - イ 関係機関とのネットワークの強化
 - ウ 民間企業の子育て研修との連携

4 学校等における子どもの読書活動の推進

- (1) 幼稚園・保育所・認定こども園における子どもの読書活動の推進
 - ア 絵本等に親しむ機会の提供
 - イ 資料、設備の整備・充実
 - ウ 教員、保育士等の理解や技能の向上
 - エ 公立図書館やボランティアとの連携

- (2) 小中学校における子どもの読書活動の推進
 - ア 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
 - (ア) 学校の体制づくり
 - (イ) 読書指導の充実
 - イ 学校図書館の整備・充実
 - (ア) 資料・整備の充実
 - (イ) 学校図書館の活用を充実していくための人的配置の推進
 - ウ 家庭・地域との連携による読書活動の推進
 - (ア) 公立図書館との連携
 - (イ) 家庭との連携
 - (ウ) 地域のボランティア等との連携

- (3) 高等学校における子どもの読書活動の推進
 - ア 読書指導の充実
 - (ア) 一斉読書等の活動
 - (イ) 授業等での言語活動
 - イ 学校図書館の整備・充実
 - ウ 公立図書館やボランティア等との連携

※太字下線部は第3次計画からの追加・変更点

(4) 特別支援学校における子どもの読書活動の推進

- ア 児童生徒の読書活動の充実
- イ 学校図書館の整備・充実
- ウ 教職員の専門性の向上
- エ 公立図書館との連携

5 啓発・広報等の推進

- (1) 「子ども読書の日」等における啓発・広報の推進
- (2) 子ども読書活動支援センター等による啓発・広報の推進
- (3) 優れた取組の奨励

6 推進体制の整備

- (1) しが子ども読書活動推進協議会の開催等
- (2) 「子ども読書活動支援センター」の活動
- (3) 市町との連携

第5章 指標の設定

- 乳幼児の親子への読書啓発
- 学校における読書活動
- 学校における読書環境
- 地域における読書活動の指標

(参考資料)

- I 子どもの読書活動の推進に関する法律
- II 文字・活字文化振興法
- III 計画における所要見込額
- IV 県内公立図書館等一覧

※太字下線部は第3次計画からの追加・変更点